

## 事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部  
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

## 第159回 環境保護法律への最新の改訂

中国の環境保護制度の中でも重要性の高い法律の一つとされる「固形廃棄物環境汚染対策法」（以下「本法」という）は、1995年10月に公布されて以来、2004年、13年、15年、16年と4度の改訂を経てきました。全国人民代表大会委員会では20年4月29日、本法に対する5度目の改訂を行うことを決定しました。本法が近年頻繁に修正されてきた状況は、環境保護を大幅に強化する中国政府の決意を反映しており、日系企業にも本法の改訂に注目いただく必要があります。以下、今回の本法に対する修正のポイントについてご説明いたします。

## ◇在中日系企業にとり重要な課題となる環境保護問題

中国現地の日系企業A社が製品を生産する過程では、一定の固形廃棄物が生じるが、法律規定によりこれらの廃棄物は「産業固形廃棄物」とされ、A社はこれらの廃棄物の数量、種類について自ら記録管理しなければならないほか、廃棄物の輸送および処分は資格を有する専門業者に委託する必要があるとされている。2018年3月まで、A社では現地の廃棄物処理業者（国有企業）に輸送と処分を委託し、相応の委託料を支払っていた。後に民間企業のH社では委託料がより安くなることを聞いたA社は、18年3月よりH社に委託するようになった。

19年1月になり、H社がA社の廃棄物を処理する過程で不法投棄をしたとして、A社は現地の環境保護局より行政罰の調査プロセスに協力するよう要請を受けた。法律規定により、H社の行為の違法性が認定されれば、A社はH社の違法行為によってもたらされた環境破壊損失について連帯責任を負わなければならない。幸い、H社の不法投棄は大量に行われたわけではなく、速やかに救済措置を取ったため、A社が最終的に賠償金を支払うことにはならなかったものの、この事件の発生はA社および日本の本社にとりやはり大きなダメージとなったため、後に社内で固形廃棄物処理の体制を改めて見直すこととなった。

## ◇最新改訂の重要ポイント

1. 固形破棄物の減量化、無害化、資源の再利用を原則とすることを明確に規定するとともに、国が固形廃棄物の輸入ゼロを段階的に実現することを規定した。
2. 各級政府およびその関係機関の監督管理責任を強化し、政府の責任制について規定するとともに、各級政府において信用記録、合同対応体制、全過程のモニタリングおよびトレース管理等の制度を確立するよう要求した。
3. 各種の固形廃棄物の汚染対策制度を整備した。
  - (1) 産業固形廃棄物：発生者の責任を加重し、汚染物質の排出許可・管理台帳・資源の総合利用評価などの制度を新たに設けた。
  - (2) 生活ごみ：生活ごみの分類制度を推進する。
  - (3) 建築ごみ：分類処理、全過程管理の制度を確立する。
  - (4) 農業固形廃棄物：穀物のわら、廃棄農業用フィルム、家畜・家禽（かきん）のふん尿などによる汚染の対策制度を整備する。
  - (5) 電気・電子製品、鉛蓄電池、自動車用駆動バッテリーなどの製品について拡大生産者責任制度を確立する。
  - (6) 汚泥処理、実験固形廃棄物管理に対する基本的要求を明確に規定した。

(7) 危険廃棄物：レベル別分類管理、情報化監督管理システムを確立し、地域別の集中処分施設を建設し、省をまたぐ移転に対する管理を強化し、ITによる管理、移転データ・情報の共有により、移転管理の全過程を制御し、効率を高める。

4. 過剰包装、プラスチック汚染への対策を強化する。

5. 法的責任を強化する。違法行為に対し、厳罰・重罰化、罰金額の引き上げ、処罰の種類増加、責任者個人に対する処罰の加重を実施する（認可を取得せず無断で危険廃棄物を移転するなどの違法行為があった場合、法定代表者、主要責任者、直接責任を負う主管者およびその他の責任者に罰金、行政勾留の処罰を与えるなど）。

#### ◇ 日系企業へのアドバイス

本法の再修正は、中国政府が環境保護強化の姿勢を緩めてはいないことの表れといえます。今後、各地の環境保護機関においてもかなり強力な特別取り締まり活動が行われることが予想されるため、日系企業では、取り締まり検査などを受けることになった場合に備えて社内で事前に対応準備を行っておく必要があります。

## 湖北省の農水産物輸出額、1～4月に12.4%増

中国湖北省商務庁は24日、今年1～4月に同省の農水産物輸出額が前年同期比12.4%増の5億5400万米ドル（約596億6000万円）になったことを公表した。湖北日報が25日伝えた。

1～4月の同省の全般的な貿易額は新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだものの、農水産物輸出はシタケや食用ザリガニを中心に好調に拡大した。シタケの輸出額は前年同期比16.2%増、ザリガニは7.8%増。

4月単月の農水産物輸出額は前年同月比25.8%増、前月比では112.2%の大幅増となった。茶葉やナッツ、生菓、鶏卵、蜂蜜の輸出も多かった。（時事）

## 四川省、新素材製造業の売上高を今年10%拡大の目標

中国四川省はこのほど発表した今年の新素材製造業発展計画で、売上高を前年比で10%以上拡大するとの目標を示した。川報観察が25日伝えた。

同省は新素材製造業を重点産業の一つとしており、無機材料、非鉄金属、ポリシリコン、リチウムイオン電池材料、高分子材料などの生産拡大を目指している。

現在、同省では石化大手の恒力集団（江蘇省）による新素材産業団地や中国建築材料集団（北京市）によるテルル化カドミウム（CdTe）太陽電池材料工場などの建設計画が進展中だ。（時事）

## 重慶市の工業付加価値額、1～4月に5.2%減

中国重慶市統計局は22日、年間売上高2000万元（約3億0160万円）以上の同市工業企業による今年1～4月の増加値（付加価値額）が前年同期比5.2%減となったことを発表した。

工業の39分野のうち、28分野で増加値が前年同月に比べ減少した。基幹製造業のうち自動車の増加値は17.4%減、オートバイは14.0%減、電子製品は5.6%減、医薬品は1.1%減。

1～4月の生産量は自動車の前年同期比30.8%減、オートバイは9.4%減、スマートフォンは34.5%減、プリンターは49.4%減となった。（時事）